

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公開番号】特開2010-131151(P2010-131151A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2008-309308(P2008-309308)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が予め設定された始動領域に進入すると、大当たりか否かの当否判定を行い、該判定結果が大当たりであれば、特別図柄を確定後、開閉可能に設けられた大入賞口の開放作動を複数ラウンド継続せしめて遊技者にとって賞球の獲得に有利な弾球遊技機において、

上記大入賞口の開放作動を、開放時間が長く賞球獲得可能な開放作動を1ラウンドとする第1の開放状態と、開放時間が短く賞球獲得可能性僅少な一度の開放作動を1ラウンドとする第2の開放状態と、開放時間が短く賞球獲得可能性僅少な開放作動を複数回繰り返して1ラウンドとする第3の開放状態とを設定し、

上記確定された特別図柄の種類によって、上記第1の開放状態と上記第2の開放状態とを組み合わせた第1の大当たりパターン、第1、第2、第3の全ての開放状態を組み合わせた第2の大当たりパターン、または第1の開放状態と上記第3の開放状態とを組み合わせた第3の大当たりパターンのいずれかに開放状態を制御する大入賞口制御手段を具備し、

該大入賞口制御手段により、大当たりの発生毎の上記大入賞口の開放作動が継続される総ラウンド数を一定とし、上記大入賞口の開放作動の開始ラウンドを、開放時間の短い上記第2の開放状態または第3の開放状態から始め、少なくとも最終ラウンドでは、開放時間の長い上記第1の開放状態を実行するように制御する弾球遊技機。

【請求項2】

請求項1記載の弾球遊技機において、

上記大入賞口制御手段は、上記第1の大当たりパターンとして、大入賞口の開放作動の開始ラウンドから最終ラウンドの1回前のラウンドまで上記第2の開放状態を継続した後に、最終ラウンドに上記第1の開放状態を実行するように制御する弾球遊技機。

【請求項3】

請求項1記載の弾球遊技機において、

上記大入賞口制御手段は、上記第2の大当たりパターンとして、大入賞口の開放作動の開始ラウンドから第2および第3の開放状態を複数ラウンド継続し、かつこれら第2の開放状態での開放作動の回数と第3の開放状態で開閉作動の回数との合計回数を上記総ラウンド数よりも一つ少ない回数とし、第2および第3の開放状態実行後、その次から最終ラウンドまで上記第1の開放状態を複数ラウンド断続するように制御する弾球遊技機。

**【請求項 4】**

請求項1記載の弾球遊技機において、

上記大入賞口制御手段は、上記第3の大当たりパターンとして、大入賞口の開放作動の開始ラウンドで、開放時間が短く賞球獲得可能性僅少な開放作動を上記総ラウンド数よりも一つ少ない回数繰り返して1ラウンドとする第3の開放状態を実行せしめ、上記開始ラウンド終了後、その次から最終ラウンドまで上記第1の開放状態を断続するように制御する弾球遊技機。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1の発明は、遊技球が予め設定された始動領域に進入すると、大当たりか否かの当否判定を行い、該判定結果が大当たりであれば、特別図柄を確定後、開閉可能に設けられた大入賞口の開放作動を複数ラウンド継続せしめて遊技者にとって賞球の獲得に有利な弾球遊技機において、上記大入賞口の開放作動を、開放時間が長く賞球獲得可能な開放作動を1ラウンドとする第1の開放状態と、開放時間が短く賞球獲得可能性僅少な一度の開放作動を1ラウンドとする第2の開放状態と、開放時間が短く賞球獲得可能性僅少な開放作動を複数回繰り返して1ラウンドとする第3の開放状態とを設定し、上記確定された特別図柄の種類によって、上記第1の開放状態と上記第2の開放状態とを組み合わせた第1の大当たりパターン、第1、第2、第3の全ての開放状態を組み合わせた第2の大当たりパターン、または第1の開放状態と上記第3の開放状態とを組み合わせた第3の大当たりパターンのいずれかに開放状態を制御する大入賞口制御手段を具備し、該大入賞口制御手段により、大当たりの発生毎の上記大入賞口の開放作動が継続される総ラウンド数を一定とし、上記大入賞口の開放作動の開始ラウンドを、開放時間の短い上記第2の開放状態または第3の開放状態から始め、少なくとも最終ラウンドでは、開放時間の長い上記第1の開放状態を実行するように制御する。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

大当たり中(特別遊技)に作動する大入賞口の開放作動を、開放時間の長短や1ラウンドで開放作動させる回数により条件の異なる第1ないし第3の開放状態を設定し、更にこれら複数の条件の異なる開放状態を組み合わせ、大当たり中に大入賞口の開放作動が継続される総ラウンド数を一定として、開放作動の開始ラウンドを、開放時間の短い第2の開放状態または第3の開放状態から始め、少なくとも最終ラウンドでは、開放時間の長い上記第1の開放状態を実行する第1ないし第3の大当たりパターンを設定したことにより、大当たり遊技の開始段階では、遊技者はどの大当たりパターンであるか判断しにくく、大当たり遊技が進行するに従って賞球の獲得に有利なパターンであるかそうでないパターンであるか判るようになるので、賞球の獲得に対する遊技者の期待感を損なうことなくスリル感が増した多彩な大当たりの遊技が実現でき、賞球の獲得に有利なパターンであるときの感激の度合いを高めることができる。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

請求項2の発明は、請求項1記載の弾球遊技機において、

上記大入賞口制御手段は、上記第1の大当たりパターンとして、大入賞口の開放作動の開始ラウンドから最終ラウンドの一回前のラウンドまで上記第2の開放状態を継続した後に、最終ラウンドに上記第1の開放状態を実行するように制御する。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

請求項3の発明は、請求項1記載の弾球遊技機において、

上記大入賞口制御手段は、上記第2の大当たりパターンとして、大入賞口の開放作動の開始ラウンドから第2および第3の開放状態を複数ラウンド継続し、かつこれら第2の開放状態での開放作動の回数と第3の開放状態で開閉作動の回数との合計回数を上記総ラウンド数よりも一つ少ない回数とし、第2および第3の開放状態実行後、その次から最終ラウンドまで上記第1の開放状態を複数ラウンド断続するように制御する。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

請求項4の発明は、請求項1記載の弾球遊技機において、

上記大入賞口制御手段は、上記第3の大当たりパターンとして、大入賞口の開放作動の開

始ラウンドで、開放時間が短く賞球獲得可能性僅少な開放作動を上記総ラウンド数よりも一つ少ない回数繰り返して1ラウンドとする第3の開放状態を実行せしめ、上記開始ラウンド終了後、その次から最終ラウンドまで上記第1の開放状態を断続するように制御する。